

令和3年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立地域利用施設 光明会館				
所在地		宝塚市光明町10番24号				
指定管理者	団体名	光明会館管理運営委員会		指定期間	開始日	平成28年4月1日
	所在地	宝塚市光明町10番24号			終了日	令和3年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち5年目	
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業		会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回		1,895		1,867		1,459		857
b 稼働率	%		35.6		35.1		28.9		19.4
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		平成29年度決算	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算
収入計	A	2,109	1,812	1,556	1,094
指定管理料		339	339	343	346
利用料収入	C	1,440	1,416	1,208	736
自主事業収入		0	0	0	0
その他		330	57	5	12
支出計	B	1,882	1,879	1,645	1,371
指定事業費		1,882	1,879	1,645	1,371
内、人件費	D	540	540	540	495
内、再委託料	E	0	0	0	0
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	227	(67)	(89)	(277)
利用率比率	C/A	68.3 %	78.1 %	77.6 %	67.3 %
人件費率	D/B	28.7 %	28.7 %	32.8 %	36.1 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %

- ・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。
- ・着色セルは、自動計算としている。
- ・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から5月31日までは臨時休館とし、令和3年1月18日から2月28日までは20時までの開館時間短縮、令和3年3月1日から3月7日までは21時までの開館時間短縮を行った。

4 評価

注)自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者提供するサービスの質の水準を評価する。	～10月A 11月～B	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	令和2年度は、新型コロナ感染症防止の為、休館とか時間制限など施設の利用が限られ、また感染に対する心理的な思いもあって利用団体も利用頻度も減り、利用料の収入が減少した。支出面では独自事業の開催を中止したが、光熱費とか維持管理費など固定費が嵩み、終始では支出過多となっている。管理運営面での体制では、管理人が10月に病で倒れ、それまでほぼ常駐かつ専任で管理運営にあっていたので万全を期することができていたが、11月からは、管理人の家族と委員長が共同で、管理人に相談しながら対応することとなった為、臨機応変の対応が求められる利用者への利便性をはかる対応が十分にできていなかったものと思われる。従って、上記②を後半期Bと判定(利用者からは直接、苦情や問題点は届いていない)。上記の利用者対応を除けば、各種管理報告事務及び会計経理事務など支障なく処理できている。管理人の回復状況を見ながら、常駐・専任の管理人を募集しているが、管理運営委員会の説明、由来、いきさつから理解してもらわなくてはならず、いまだに新たな管理人は確定していない。常駐・専任は無理? 光明自治会、光明地域まちづくり協議会など広く有志を募っている状況です。有志、関係者が何人集まるか、鍵の管理と、手の及ばない部分を有償ボランティアで補えるかなどが検討事項です。		
施設所管課所見 (成果、課題等)	施設の設置趣旨・目的に沿って、きめ細やかな視点で適切に管理運営され、地域住民の親睦と交流の場となっています。施設の維持管理においては、常に利用者の安全性の確保に努められていることがよく感じられます。 課題としては、新型コロナとの共存時代において、施設の老朽化と立地条件を踏まえて、感染拡大防止対策について、ハード整備及び運用面のソフトについて一体的な見直しに加え、施設運営の人材運用について、地域の特性を配慮した柔軟な適材適所を確立することが必要だと考えます。 今後ともサービスの質の向上に努められるとともに、地域に親しまれ利用しやすい施設であるよう努めていきたいと考えてます。		
前年評価	A	総合評価 A	

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。